

教育委員会会議録要旨 (令和4年第15回)

定例会	日 時	令和4年8月9日(火) 午後1時30分
	場 所	明石市役所分庁舎4階教育委員会室
出席者	委 員	北 條 英 幸 教 育 長 柏 木 輝 恵 委 員 川 本 まり子 委 員 橘 幸 男 委 員
	事 務 局	村田局長 田辺室長 桑原次長(指導担当) 新田次長(給食担当) 西山総務担当課長 小和児童生徒支援課長 三ノ浦総務担当企画総務担当係長

次 第

○議案

議案第 26 号 令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成のこと

○報告事項

1. 「みんなが選べる明石の制服を考える会」意見交換のまとめについて

開催

(北條教育長)

それでは、ただいまから、令和 4 年第 15 回定例会を開会します。

本日の署名委員は、川本委員をお願いします。

前回の審議事項は、議案第 25 号「令和 5 年度使用の明石市立明石養護学校高等部の教科用図書採択のこと」を審議し、原案のとおり可決されています。ご確認ください。

それでは、本日の審議を始めます。

議案第 26 号「令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成のこと」について、説明をお願いします

(西山課長)

議案 第 26 号「令和 4 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検および評価報告書作成」について、ご説明いたします。

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第 26 条第 1 項」の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理及び点検評価に関する報告書を作成しようとするものでございます。

5 ページから 7 ページにつきましては、定例会の開催状況や教育委員の活動状況など基本的事項を記載しております。

8 ページ以降で点検評価の考え方や手順等記載しております。今年度の点検評価スケジュールは、10 ページの下に記載しておりますが、教育委員の皆様には 5 月 24 日と 6 月 14 日の 2 日間で、方策ごとにヒ

アリングを行っていただき、7月26日には、ヒアリングを受けて修正を行った項目を含めて評価全体について確認をいただいたところで
す。

ここからは、前回7月26日の報告書からの変更点について、簡単に
説明します。

報告書の13ページをお願いします。コロナ禍における総括のページ
ですが、「(1)のコロナ禍における制限ではなく、(2)で記載している「取
組の成果及びポストコロナに向けて、学びを止めない工夫」について、
手厚く記載すべきではないか」とのご意見を受け、14ページ以降の①
から⑤の工夫に沿って具体例を挿入するなど、取組の成果がより伝わ
りやすいように記載を改めました。

続いて、88ページをお願いします。

こちらには、委員の皆様からの「指標に対する意見」「今後の方向性
等に対する意見」を方策ごとにまとめて記載しております。また、最
後93ページには、川上先生による総評を記載しており、この形をもっ
て報告書の完成とさせていただいております。

以上が、変更点の説明となります。今回ご提案する報告書（案）に
つきましては、本日の教育委員会でご承認いただければ、9月の定例
市議会で報告する予定としております。

なお、表現の仕方など、軽微な修正がありましたら、教育長及び事
務局にご一任いただきたいと考えております。

議案の説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお
願い申し上げます。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありませんでしょうか。

(柏木委員)

13ページから15ページのコロナへの対応について、改めていただ

いてありがとうございます。

取り組んだ工夫がわかりやすくなったのではないかと思いますので、ぜひ、工夫による事業等の継続についても発展できるものになっていくとよいと思います。

(川本委員) 92 ページの表現で、「子どもたち」「子ども達」が混在しておりますので統一していただければと思います。

(北條教育長) 議案第 26 号を承認としてよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし

(北條教育長) 議案第 26 号を承認といたします。

次に、報告事項 1「みんなが選べる明石の制服を考える会」意見交換のまとめについて、説明をお願いします。

(小和課長) 報告事項 1「みんなが選べる明石の制服を考える会」意見交換のまとめについて、ご報告いたします。

まず、資料の 10 ページをご覧ください。「みんなが選べる明石の制服を考える会会員名簿」ですが、市職員、教職員、制服メーカーだけではなく、中学生や PTA の方にも加わっていただき、令和 4 年 4 月に会を発足いたしました。

次に、2 ページをご覧ください。会に先立ちまして、令和 4 年 2 月に生徒や保護者、教職員を対象に現在の中学校制服について、どのような印象を持っているのか、あるいは、どのような制服を望んでいるのかなどの基礎的アンケートを行いました。

結果につきましては、現在の制服について約半数が可もなく不可もなくという結果になりました。

一方、約 4 分の 1 が不満を感じているという結果が得られました。

また、制服について重視する点については、着心地や動きやすさと

いった機能が上位となり、スタイルとしましてはブレザー型、基本となる色は紺あるいは濃紺が上位となりました。

意見交換のまとめの添付資料、アンケート結果や議事要旨につきましては、資料1、資料2、資料3とございますが、本日添付はしていません。ホームページに公開をしておりますので、そちらをご覧ください。

その後、7月末までに3回会議が開催されました。会議の内容等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、第2回の会議では、制服の案としまして、資料3～4ページにございますA、B、Cの3タイプに絞って、生徒や保護者、教職員を対象にアンケートを実施することとなりました。

アンケートは、児童生徒、保護者、教職員の共通項目としては、「明石の制服として、どのタイプがふさわしいですか」といったものです。

また、児童生徒を対象に行ったアンケートは、「選んだ制服を着て登校したいと思いますか」、保護者に行った内容は、「現在の制服と同価格とした場合に、市の制服を購入したいと思いますか」といった内容でアンケートを行いました。

結果としましては、「どのタイプがふさわしいですか」という共通項目では、児童生徒はCタイプ、保護者や教職員はBタイプが上位という結果となりました。また、児童生徒を対象に行いました「選んだ制服を着て登校したいと思いますか」という内容については、67%の児童生徒が登校したいと答え、「現在の制服と同価格とした場合、市の制服を購入したいと思いますか」といった保護者向けのアンケートについては、43%の保護者が購入したいと答えております。

資料の6ページをご覧ください。こちらに意見交換のまとめを記載

しております。

この会では、現在の中学校制服の現状や、新しく導入します市の制服としてどのような制服が望ましいか、また、制服に求められる要件などについて意見交換が行われました。

その中で7ページの中段あたり、制服のスタイルは、ジャケット、スラックスといった性差が出にくいデザインであること、また、生徒の意見を踏まえて、着心地がよくて着替えやすい、あるいは動きやすさなどの機能性を備えていること、また、保護者の意見を踏まえて、家庭で洗濯が可能であり、価格的にも低廉なものが望ましいなどの意見がありました。

そのような意見やアンケート結果の内容等を踏まえまして、会からは最後に、「まとめ」として、8ページに記載の5点について教育委員会事務局へ要望をいただきました。

まず、1「みんなが選べる明石の制服」は、すべての生徒が快適に、自分らしく学校生活を送るために、自由な意思により選択できるものであり、その位置づけについて、児童生徒や保護者が十分に理解できるよう、学校は丁寧に説明すること。」

次に、2「みんなが選べる明石の制服」のデザインとして、児童生徒の意見を最大限尊重する意味から、Cタイプを採用すること。」

3「価格については、仕様を工夫することなどにより、できる限り低廉で保護者の負担軽減となるように努めること。」

4「みんなが選べる明石の制服」の導入についての情報発信を積極的におこない、学校のみならず、教育委員会としても、子供たちや保護者に対して、相談対応をおこなっていくこと。」

5「みんなが選べる明石の制服」の導入に向けた今後の取組につい

でも引き続き、子どもたちや保護者の意見に耳を傾け、その思いを尊重しつつ進めていくこと。」

事務局といたしましては、いただきましたご要望を踏まえながら、令和5年4月の導入に向けて、丁寧に事務を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(北條教育長)

Cタイプのサンプルを展示いただいております。

(小和課長)

こちらの制服について、ブレザーについては男女共通タイプになり、ストレッチ機能が加わっております。

スラックス、スカートについて、例えば女子がスラックスを選んだ場合に、女子タイプのスラックスということではなく、このタイプになります。スカートも同じです。

上下ウォッシュャブルになり、ウールが30%、ポリエステルが70%となっており、現在の中学校制服の標準の割合でございます。

仕様につきましては、あくまでもデザインということですので、この制服のデザインに見合ったものを今後、進めていくということになります。ですので、3対7の混率と申し上げましたが、例えば、ウール20%、ポリエステルが80%の組み合わせの制服が作られるかもしれません。このデザインをベースとして今後仕様を決めてまいります。

今、中に着せておりますポロシャツは見本ですので、中に着るものは、現在、学校で着ているカッターシャツやブラウス、ポロシャツなど、学校に準じたものを着ていくこととなります。

Aタイプはスーツ型となり、上下同色のシンプルなスーツスタイルとなっております。Bタイプはブレザー型で、スラックス、スカートが濃紺のチェック柄となっております。Cタイプもブレザー型になり

ますが、スラックス、スカートがグレーのチェック柄で、児童生徒のアンケート結果で一番多かったデザインになります。

(橘委員)

2 ページの「制服に関する基礎的アンケートの実施」で、約 4 分の 1 は不満を感じているという結果が少し気になります。

これは、特定の内容に集中した不満なのか、それともかなり広いのか、それをどのように解決されたのか、そのあたりについて教えてください。

(小和課長)

細かな項目で選ぶような質問アンケートではなく、不満を感じているという項目に○を付けた方は、自由記述で書くような形にしております。

その中で、特に多かったのは、機能性といったあたりで、窮屈や動きにくい、体温調節をしにくい、脱着についてといったこととなります。

詰襟学生服やセーラー服の学校の生徒が、やはり着心地といったあたりで若干不満を感じているというような回答が見られました。

今回、市で提供する制服につきましては、まずはアンケートの結果で、着心地や着やすさ、そういったところで詰襟学生服やセーラー服から、いわゆるジェンダーレス制服のブレザー型に変更しておりますので、動きやすさというところでは、ストレッチ機能が備わっており、改善を図られていると思います。

セーラーの場合は、体温調節が難しいということがありますが、そのあたりも改善されていると思います。

(川本委員)

全体としては B タイプが一番多かったという結果を出しつつ、児童生徒が選んだものを尊重していただいたことがすごく良いと思いました。

(柏木委員) 最終的に、児童生徒の意見を尊重していただけたのはよかったと思っております。

4 ページのアンケートは、こういった形で、何人くらいに、どのような方たちに対して行ったのかを教えてください。

(小和課長) 第1回のアンケートとは若干、対象を広げておりまして、こちらは2回目となります。

まず、対象が、小学校5年生、6年生、中学校1年生、2年生です。

いずれこの制服を着る児童と、現在、中学校の制服を着ている生徒になります。そして、その保護者と小中学校の全教職員を対象としております。

今回も第1回目と同様、Web上で約一週間程度の期間、各学校には、このアンケートを行うための資料を準備し、プリントを各クラスの子どもたちに配り、それを各家庭に持ち帰り、QRコードやアドレスで入っていくような形でアンケートを行いました。

全体では、4つの学年の児童生徒と保護者、全教職員で約2万5千人が対象になります。

(柏木委員) 回答率はどのくらいでしょうか。

(小和課長) まず、中心となります児童生徒ですが、1万255人を対象としており、1,572人が回答していただき、15%の回答率でございました。

保護者ですが、1万255人を対象としており、2,500人が回答していただき、24%の回答率でございました。

教職員が1,391人のうちの283人が回答しており、20%の回答率でございました。

第1回目も同じような形で行ったのですが、児童生徒も保護者も教職員も25%で約4分の1の回答率でございました。

このたびは、生徒が15%、保護者が24%、教職員が20%ということで回答率だけを見ましたら、こちらが想定しておりました第1回と同じ4分の1に残念ながら達してはいなかったのですが、この値につきまして、統計学上、今回のアンケートで示された数値が有効なのかどうかを調べました。そうしましたら、1万人に対して約300人の票が集まれば、統計学上は、その数値が有効であるというような結果が得られました。今回、1万255人に対して、1,572人の児童生徒の票がありますので、有効であるという認識を持っております。

(柏木委員)

制服はこれで決定して進めていただくのはよいと思うのですが、アンケートの回答率であるように、周りの児童生徒や保護者の中では、あまりこういう話が進んでいることを、紙を配られただけでは理解できていなくて非常にもったいないと思います。

9ページの意見交換のまとめで挙がってきているように、導入についての情報発信や、児童生徒や保護者、教職員の方への理解を進めていただくということが大事になってくると思います。

導入までの今後の動きとしては、どういった進め方になっていくのか教えてください。

(小和課長)

まず、3回の会議で制服が決まりました。8月の校長会で今回の内容を丁寧に説明しまして、9月には、校區別で小学校、中学校の中で、制服を担当する教員、その校区で制服を取り扱う関係業者の方と会を持ちます。

例年は12月、1月に採寸、販売になるのですが、今回は新しい制服になりますので、導入準備を早めまして、10月、11月ぐらいから動いてまいりたいと考えております。

あと、広報につきましては、この度の会の経緯はホームページにも

掲載しておりますが、その他の広報について、できるだけ皆さんに分かりやすく、広報や説明を行っていきたいと思っております、

(北條教育長)

明石の制服ができたということですが、位置づけとしては、今までの制服プラス、こちらの制服でもよいと理解してよろしいでしょうか。

(小和課長)

この度、市が提供する制服は生徒の希望によって新たに購入して着用することができるということです、必ずこの制服を着ないといけないとか、すべての生徒が乗り換えないといけないといったことではございません。選択肢の一つとして、希望すれば選ぶことができるという制服でございます。

(柏木委員)

初年度の導入が一番難しいところだとおもいますが、両方選べるというところの意味がきちんと伝わっていくように、採寸の会場にどちらの制服も並んでいる状態にさせていただくというようなことで、すべての生徒や保護者の方が見るようにしていただければと思います。

また、広報あかし等で取り上げていただいたりしてもよいのかなと思います。

(北條教育長)

例えば、朝霧中学校や大蔵中学校は最近新たな制服を作ったところだと思います。その場合に、市の制服を進めていくのか、そのあたりは学校としてどうなのでしょう。

(小和課長)

この2校につきましては、制服が新たになります。ただ、差別化なく、13中学校共通して、この市の制服は新たな選択肢の一つですということで、同じように紹介はしていただくようにはなりません。

13中学校並列の状況で進めていただきます。ですので、今までの制服業者が、既存の制服を売りにきたり、採寸をしたり、そこに新しい制服を同じように販売や採寸をするという状況になります。

(橘委員) 価格について、業者としては最大どれぐらいを予想できるのでしょうか。

(小和課長) 一番関心があるのが価格帯だと思います。価格を最終的に決めるのは制服の販売店になります。あくまでも、私たちのほうからは、今の平均価格の3万円～3万5千円の中で、市内の中学校制服がある状況を考えまして、ほぼ平均の価格帯で、できるだけ保護者負担にならないようにとお願いはしております。

一番ネックになりますのは、どれぐらい売れるのかというところになります。

初年度、何着売れるのか予想がつかないのですが、おおむね、旧型の制服を着ている学校につきましては、事前にアンケートを取りながら、10月、11月までに、ある程度の販売数を予想するための工夫はしてまいりたいと考えております。

(橘委員) 一つの中学校に入る業者の数は一つとは限らないのですね。

今の制服も複数の業者が入っており、その複数の業者の価格が現実の問題でして、ほとんど同じなのか、かなり違うのかといったあたりを教えてください。

(小和課長) 同じ詰襟学生服でも、販売店によって価格の違いはございます。

ただ、価格の違いだけではなく、若干の素材の違いもございまして、例えば、東エリア、中部エリア、西エリアでそれぞれ販売店がありますが、すべてが同じ素材で、すべてが同じ価格帯ではございません。ですので、この市の制服も、仕様等につきましては、多くのメーカーが作れるように幅を持たせておりますので、混率や素材など、このデザインになるようそれぞれが工夫を凝らしながら、販売されると思います。

今の制服とのバランスを取りながらにはなると思うのですが、今の時点で最終の価格がいくらになるのかというあたりはわかりません。

(橘委員)

他の学校間の格差というよりは、同じ学校に入っている業者によって、見た目が同じなのに価格が違うという場合に気になるのではないかと思います。ですが、調整はできませんね。

(小和課長)

そこは、学校と販売店とでできるだけというような願いはされているとは思いますが、この価格でお願いしたいというような、価格を決めるところまでは難しいように思います。

(川本委員)

みんなが選べる明石の制服を考える会の会員に、兵庫菅公学生服(株)の方が入っておられるのですが、この方はこういった立場でしょうか。

(小和課長)

制服の知識がない状態で進めることができませんので、準備会の段階で、明石に関係している業者さんに多数お越しいただいて、全体でいろいろな話を共有する場を持ちました。

実際に4月から会を立ち上げていくという話の中で、どなたか代表者として今回の会にも入っていただきたいという話をしたところ、兵庫菅公学生服(株)の方が代表として立候補をしてくださいました。

(川本委員)

同じデザインの制服を作ってくれるが、それぞれ販売店の値段が微妙に変わったりすることがあるということですね。例えば、校区外の販売店のほうが安ければ、そこで購入してもよいのですか。

(小和課長)

各メーカーさんがどこでも作ることができる、市内どこでも購入することができるというのがそもそもの趣旨でございます。

(川本委員)

運用のことなのですが、靴下や靴といったものは、今、通学している学校の校則に従うということでしょうか。

例えば、朝霧中学校なら靴下も自由ですが、そのあたりはいかがでしょうか。

(小和課長) あくまでも、このたび提供しますのは、この上着とスラックス、スカートでございます。

従来の、中に着る服や靴下、靴といったものや、学校によってはリボンやネクタイといった学校もありますが、そちらにつきましては、今の学校の状況に応じて見直しをしていただき、そのあたりは若干、違って来るかもしれませんが、今回は、この3点の提供となります。

(川本委員) リボン、ネクタイの設定なしとありますので、今回はそういった趣旨でしたが、リボンやネクタイを強要されたりといったことはないのですね。

(小和課長) はい。

(柏木委員) 先ほどの事務局のご説明だと、ネクタイとかがあるというのが校則のルールになっている場合は、この制服に既存の学校のネクタイをつけるというルールになると理解したのですが、先ほど、川本委員がされた質問は、この制服を選んだ生徒はネクタイをしなくてよいと質問されたのだと思います。そのあたりをお願いします。

(小和課長) そもそも、ネクタイ、リボンをしている学校は、詰襟とセーラー服ではなく、ブレザー型の制服を着ている学校です。

そのブレザーを着ずに、今回の制服を選んだ場合にどうするかということだと思います。そのあたりは、各学校には、柔軟に対応していただくようにはお願いをしております、これから各学校に調整をしていただくことになると思います。

(川本委員) これは標準服ですから、この制服を選んだ場合は何もなしですといったほうがよいと思うのですが、いかがでしょうか。

(小和課長) 今後、そのあたりにつきましては、制服に関わる校則を含めまして、調整をしていきたいと思っております。

(柏木委員)

川本委員がこのお話をされたのは、そもそもこの制服の導入の背景としてジェンダーの問題があるというところで、女の子なのにスカートやリボンを強要されるという生きづらさを感じる子のためのものだと思います。そのあたりは、今後、校長会でお話していただくときに、導入された背景と、各学校のルールについても柔軟に見直していただくというところを合わせてお伝えいただければよいと思います。

既存の学校のルールにこの制服を当てはめるということだけではうまくいかない時代になっていると思います。これができあがるということは、非常によいきっかけだと思っていただいて、校則そのものも柔軟な対応をしていただければよいと思います。

(川本委員)

資料の3ページにあります共通事項の、「上着は「濃紺色」「リボン、ネクタイ等の設定はなし」「シャツは、特定のを指定しない」「ウールの混率は指定しない」「すべて2つボタンで前合わせは左右どちらでも可能」「家庭で洗濯が可能」と書いてありますので、これに関しては、この形でないといけないと思います。

(北條教育長)

一番気になるのは価格のことだと思いますが、もともと制服が以前から高いということで、できるだけ複数の販売店でということを指導してきておりますが、一つの販売店の学校もあります。

今回、全市同じものをどこでも購入できるのであれば、価格競争につながっていけばよいなと思います。

(柏木委員)

保護者からすると、進学する予定の中学校は、ベストがあり、冬服、夏服の両方を購入し、パーツも多いという状態ですので、総合的に考えると、今回の制服を選んだほうが安くなるのではないかとこのころがありますので、学校によれば標準服のほうが价格的にこちらを選びたいというご家庭が多かったりするのではないかと思います。

(北條教育長)

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第15回定例会を終了いたします。

(14:15閉会)